

各 位

会 社 名 ユニコムグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 二家 英彰
(JASDAQ・コード 8744)
問合せ先 取締役管理部長 西山 義信
TEL 03-5623-5027

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月下旬に開催予定の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下、「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日設定について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 2 月 19 日(土曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告(以下、「本基準日設定公告」といいます。)をいたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 2 月 19 日(土曜日)
- (2) 公告日 平成 23 年 2 月 4 日(金曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
<http://group.unicom.co.jp/>

2. 本株主総会の日程、付議議案等について

当社は、平成 22 年 12 月 15 日付けプレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法に規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の定款に対し、当社の全ての普通株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び当該全部取得条項が付された当社の発行済普通株式の全て(当社が保有する自己株式は除きます。)の取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記の議案が決議されますと、当社は会社法に規定する種類株式発行会社となりますが、上記の定款一部変更を行うためには、本臨時株主総会のほか、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会を開催することを予定しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定しております。

なお、本株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上